

平成 25 年 3 月 6 日に開催した第 5 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 諸規定の一部改正について

- ① 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく職員就業規則の一部改正について
- ② 「労働契約法の一部を改正する法律」に基づく規程の一部改正について
- ③ 公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程及び教員給与規程の一部改正について
- ④ 公立大学法人静岡文化芸術大学職員退職手当規程の一部改正について

ア 趣旨

- ① 定年（職員 60 歳）に達した者について、本人の希望があり退職事由等に該当しない場合は、65 歳まで再雇用することとし、また、経過措置として特定の期間における特定の年齢以上の者については、労使協定で定める選定基準を適用することとする規則の一部改正について、その承認を求める。
- ② 有期労働契約について、更新期間の上限を原則として通算 5 年とすることとし、特任教授に関する規程等有期労働に係る規程の一部改正について、その承認を求める。
- ③ 給与について、平成 18 年度の給与構造改革の給与水準引き下げに伴う経過措置の取扱いについて、平成 26 年 4 月 1 日から廃止する規程の一部改正について、その承認を求める。
- ④ 退職手当の算定における調整率の段階的引き下げ並びに算定基礎となる月額給与の見直し等による規程の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

- ・ 定年後の再雇用は、定年前より低い条件となることが多く、本人のモチベーションが落ちるので、そうならないような制度にしてほしい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 その他事項

ア 趣旨

(1) 平成 25 年度 事業方針案について

今年度実施した自己点検・評価結果を踏まえて、教育内容の充実や教育組織の見直し等平成 25 年度に重点的に実施する事業方針案について意見を伺う。

(2) 平成 25 年度 当初予算案について

平成 25 年度当初予算案の内容、重点及び新規事業等について意見を伺う。

(3) 平成 25 年度 年度計画案について

今年度の実績及び自己点検・評価結果を踏まえて作成した平成 25 年度の年度計画案について意見を伺う。

(4) デザイン学部・学科の再編成について（案）

社会や学生等のニーズに応えられる教育等を実施するためのデザイン学部再編成基本骨子について意見を伺う。合わせて、学科に複数設ける領域、カリキュラムや教員の配置及び設備機器の見直し等の検討事項について補足があった。

イ 主な意見

- ・経営の厳しい大学が多い中で健全な運営をしており、このまま維持してほしい。
 - ・アジアの中ではベトナムの発展が目ざましく、国際交流先として考えてはどうか。
- また、学内で語学の教育手法を考えることも必要だが、たとえ短期間でも海外の現地で研修することが、言語や文化・芸術を学ぶうえで非常に有益である。

以上により議事を終了